

令和 6 年度 宝塚市自立支援協議会 専門部会活動結果報告書

●けんり部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1
●くらし部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・	15
●しごと部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・	25
●こども部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・	39
●事務局会議・特定相談支援事業所連絡会・・・・・・・・	44



令和 7 年（2025 年）3 月
宝塚市自立支援協議会

● け ん り 部 会 活 動 結 果 報 告

第 1 回けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 6 月 18 日(火) 13:30~15:30 中央公民館 205 学習室
出欠者	出席者:13 名 欠席者:4 名
議題	内容(決定事項等について)
1. 常任委員紹介	・常任委員紹介。
2. 自立支援協議会について	・事務局より、宝塚市自立支援協議会・組織図について説明。
3. 令和 5 年度自立支援協議会 全体会の報告	・事務局より報告。
4. 障碍(がい)のある方への選挙の取り組みについて	○事務局より、宝塚市の現状を報告。 ・宝塚市では、市の「選挙管理委員会」のホームページに【投票所への移動に関する支援】【投票支援カード】についての記載がある。 ・先駆的な取り組みをしていると情報提供のあった狛江市では、各自治体で作成している選挙従事者向けのマニュアルとは別に障碍(がい)者理解に特化したものが作られている。 ○意見交換 ・配慮と誘導の線引きはどこにあるのか？ ・選挙広報誌にコミュニケーションカードやコミュニケーションボードがセットでついており、必要な人が切り取って使えるようにしてもいいのではないか。投票場所をイラストや地図付きで分かりやすくすることはできないか。 ・狛江市のように選挙事務の方に向けたマニュアルがあることで障碍(がい)者理解の啓発になるのではないか。 ・選挙や投票をすることの大切さを、市のふれあいトーク(出前講座)で障碍(がい)のある方にも分かりやすく説明してもらうことはできないか。 ・市のホームページにおいて、コミュニケーションボードの紹介などを選挙管理委員会のページだけでなく、障碍(がい)福祉に関するページにもリンクを貼ることができないか。 ※実際に投票に行きたくても行けなかった、こんなことがあってよかった等、実際の声を参考に継続協議とする。

5.昨年度の振り返りと今年度の取り組みについて意見交換	・昨年度の協議内容と、意見として挙がっているながら協議ができていないものを確認。昨年度に意見のあった「合理的配慮」について、委員の身近で起こった気になる事柄について話すとともに、今年度新たに協議できればと考える意見についても出し合った。 ○意見交換等 ・宝塚市高齢者・障害（がい）者権利擁護支援センターでは、特定相談支援事業所や委託相談支援事業所を対象に改正された差別解消法の勉強会を今年度実施予定。 ・民間バス停に通所事業所の送迎バスが停車している。立って待つことの難しい利用者がバス停に椅子を置いていたのだが、民間バス会社から椅子を撤去するようにと張り紙があった。結果的には通所事業所が椅子を寄贈することで撤去はしなくても良いこととなった。最初から話し合いができていればよかったと感じるケースであった。 ・グループホーム利用者が内科疾患等で入院した時、入退院時の同行などを事業所として行っているが、結局何があったのか、退院後どのように対応してよいのか何も教えてくれず困ることがある。 ・令和４年の事にはなるが、熱中症で受診した際、コロナの検査だけ行い「かかりつけ医でもないし何するか分からない障害（がい）者の人は診られない」と点滴すらお願いできずに帰されたことがあった。 ⇒それは医療法違反に当たると思われる。 ・病院に体調不良の方の受診相談をしたが「診られません」と断られ、その理由は不明なままであった。 ・合理的配慮を考えた時、権利主張をするだけでなくまずは障害（がい）者理解から始める必要性を感じる。 ・地域に住んでいて、障害（がい）特性から地域住民とトラブルになっているケースがある。その人にも住み続ける権利はあるし、地域住民にももちろん住む権利がある。支援者として支援するにあたりジレンマを感じる場面が多い。 ・市、社会福祉協議会、民生児童委員連合会で発災時を想定し情報伝達訓練を実施した。災害時要援護者リストをもとに動き、発災時に実際にどう支援していくのかを考える予定としている。 ・合理的配慮を考えると、建設的な対話が大切となる。客観的な視点と対話により折り合いをつけていく必要がある。 ※今年度の協議テーマについては、挙げられた意見も参考に事務局で検討し、次回提案することとする。
5.その他	・今後の日程について 第２回 ８月１９日（月）１３：３０～

	第3回 10月24日(木) 13:30~ 第4回 12月23日(月) 13:30~ 第5回 2月18日(火) 13:30~
--	---

第2回けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年8月19日(月) 13:30~15:30 3B会議室
出欠者	出席者:15名 欠席者:2名
議題	内容(決定事項等について)
1.地域移行支援事業の進捗報告	○事務局および相談支援事業所(委員)より報告 地域移行支援事業の実績件数 ⇒令和5年度 精神科病院:2件・入所施設:3件 ⇒令和6年度 精神科病院:2件・入所施設:1件 ・支援準備中の件数 ⇒精神科病院:6件・入所施設:0件 ○質疑等 ・他市の方が「宝塚に住みたい」と宝塚市を選ぶ理由は何か? ⇒三田方面にある精神科病院に通いやすいことと、宝塚駅前には利便性が良いことが考えられる。また、三田市や神戸市北区はグループホームの数が少ないことも要因ではと感じている。 ・退院先はグループホームがメインになるのか? ⇒ご本人の希望による、もちろん一人暮らしも考えるが、長期入院でもあり、グループホームでの生活に慣れ、次のステップとして一人暮らしを考えるケースとして支援を行った。 ⇒集団生活が苦手な方に関しては一人暮らしでの退院を描くこともあると考える。グループホームありきではなく、個々のケースで退院先を考えてもらえるとうれしい。 ・地域移行支援事業の件数は増えてきていると考えてよいのか? ⇒以前と比べると増えてきているのかもしれないが、感覚としてはまだまだ病院からの依頼は少ないと感じている。病院からは、宝塚市は住まいにより相談窓口が明確化されているため分かりやすいし相談しやすいと言われているものの、やはりご本人の退院意欲の面で課題があるとは感じている。今後実績を積みながらさらに相談・実績件数が増えていけばと感じている。 ・地域移行支援事業を行うにあたり、行ける範囲などあるのか? ⇒宝塚市内に精神科病院がないこともあり、移動に時間がかかることは仕方ないとみている。 ⇒遠方で対応が難しいのではとなった時には、依頼先近隣の相談支援事業

	所につなぐことも一つと考えてほしい。 ・退院してもうまくいかなかったとき、戻ったりできるのか？⇒できる。
2. 合理的配慮について意見交換	・内閣府が発行するリーフレット「令和 6 年 4 月から合理的配慮の提供が義務化されました」をもとに、部会長より合理的配慮とは何かを解説。 ○質疑・意見交換 【公共交通機関の問題】 ・地域で暮らす障碍（がい）のある方で、近くのバス停ではなく一つ離れたバス停で降りて 2 人の同行者とともに帰ってくる方がいる。なぜ近くのバス停で降りられないのかと思ったが、引き込み線の有無の関係で、一つ先のバス停でないと降りられないことが分かった。しかし、そもそもバスが停められないのはなぜなのか。どのような根拠に基づいているのだろうか？ ⇒バス会社と話してみないことには分からない。そのためにも、「このバス停で降りたい」とご本人が伝えて初めて話が始まる。 ・バス停に椅子を置きたかったが、バス会社に受け入れてもらえなかった。バス会社に対してどこまで話してよいのだろうかとお悩み、大企業なのだから話を聞いてくれてもいいのと思うこともある。 ⇒対応ができる・できないに企業の規模の大きさは少なからず関係があるだろう。しかし、できない理由は何なのか、客観的に話をすることは必要。そのため、まずは本人が企業に伝える。伝えても話ができなかったときに市が設置している「障碍（がい）を理由とする差別に関する相談窓口」に間に入ってもらう着地点を見つけることも一つ。相談窓口は障碍（がい）福祉課と宝塚市高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターが担っている。 ・JR 武田尾駅にエレベーターが設置されたが、合理的配慮が義務化されたことも関係はあるのだろうか？今まで何度伝えても利用者が少ないと設置に至らなかったのだが…。⇒法律ができたことの影響はあると考えられる。 ・JR はまだまだ車いす利用者が自由に乗降できない駅が多い。私鉄においても、何時に乗降すると伝えないといけなところもある。本来は自由に乗り降りできたらよいのだが…。 【行政手続きに関すること】 ・グループホーム利用者のごみ処分手続きのためクリーンセンターに連絡を入れたが、本人・家族・ケアマネ以外からの連絡は受け付けないと言われた。本人のことをよくわかっている事業所職員が連絡しているのになぜ受け入れてもらえないのか。 ⇒対話の機会を持つことが大切。しかし、難しいとなった時には「障碍（がい）を理由とする差別に関する相談窓口」に相談することも一つだが、事例を蓄積し話をしていく必要もある。 ⇒行政に関する困りごとに、行政が管轄する「障碍（がい）を理由とする差別

	に関する相談窓口」に間に入ってもらうことはどうなのだろうかとの思いも生じるかもしれない。兵庫県弁護士会に「障害者なんでも ADR」という双方の言い分を聞いたうえで話し合いをする仕組みもある。法テラスを利用できるし、絶対の解決を保証するものではないが、身近に利用できるものとして知っておいてもらえれば。 【学校に関すること】 ・学習障害（がい）で板書が難しい児童がスマホを利用し写真を撮ることができればよいが、学校のルールで一律にスマホはダメとなったケースがあった。障害者手帳があれば他の生徒に示しがつくのだろうか。 ・昔の話にはなるが、難聴がある子について入学前に学校に相談を持ち掛けたところ、音への配慮として全ての机や椅子の足にテニスボールをつけたり、座席の場所なども配慮をしてくれたことがあった。とても嬉しかった。 ※合理的配慮は本人が声を上げるアクションがあればよいが、現実的には支援者が声を上げることも多いと考えられる。事例を集めながら、良かったこと、悪かったこと等共有しつつ考えていくことができれば。 ※西宮市社会福祉協議会が作成した「たけしくんがラーメンを好きになったわけ」の紙芝居も是非一度みてもらえたら。(ネット検索で視聴が可能)
3.その他	・災害時要援護者制度について、宝塚市はどのようになっているのか。一度説明を受ける機会を持つことも一つ。

第 3 回けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 10 月 24 日(木) 13:30～15:30 3 階 3B 会議室
出欠者	出席者:13 名 欠席者:4 名
議題	内容(決定事項等について)
1.災害時要援護者支援制度についての説明	宝塚市地域福祉課より制度説明。 ○質疑・意見等 ・制度対象者に郵送する書類に視覚障害（がい）者に対して何か工夫はしているのか？⇒郵送時の封筒に点字シールを付けている。資料は、家族や支援者が書類を確認することを想定しており、特に何もしていない。 ・指定難病により人工呼吸器をつけている方には保健所が主体となり、災害時マニュアルを作成している。保健所と民生委員と一緒に自宅訪問を始めている。 ・軽度知的障害（がい）や精神障害者保健福祉手帳を所持していない人は対象外か？⇒制度対象者は市町で決めているが、宝塚市は身体障害者手帳 1・2 級所持、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持、療育手帳所持、介護

	保険制度要介護 3～5、生命維持に必要な医療的ケアを受けている方（在宅人工呼吸器装着難病患者）となる。制度対象外の方で気になる方は、民生委員に情報提供があれば見守りしている。 ・対象者の線引きはどこになるのか？要介護 3～5 は入所している方も多く、要介護 1・2 等の軽度の方こそ需要があるようにも感じる。⇒線引きは市町により決められている。宝塚市では上記にある通り。 ・令和 5 年度の制度対象者は 6,484 人。最終同意者は 1,849 人であるが、数の解離は問題ないのか？⇒同居家族がいるから等の理由で同意をしないという方がおり、解離しているから問題というものではない。対象者のうち 2～3 割の返信がないため、ここへのアプローチが課題になる。 ・住民票のある住所に案内が郵送されるが、グループホームに入居者している方もいるがその扱いは？⇒グループホームは制度上では施設とみなすため、制度の対象外とはなる。しかし、週末に帰省する方もいるためその場合は対象者となり民生委員にも情報提供している。 ※災害時要援護者支援制度は、あくまで安否確認をお願いしているもの。避難所へ連れて行ってくれる、助けてくれるというものではなく、平時からつながりをもつことを目的としている。 ※この制度を知らない方はまだまだ多い。同意するしないにおいても、知らないことには選ぶこともできない。まずは自分が知ること、そして伝えることで周知を広め、本人が意思決定できることが大切となる。 ※委員より「責任を押し付けない」ことが大事ではないかと意見があった。
2. 障害（がい）者差別について宝塚市の取り組みを説明	障害（がい）福祉課より、「障害（がい）のある人への差別をなくそう！」のパンフレットを参照しながら宝塚市の取り組みについて説明。 宝塚市では、障害（がい）を理由とする差別に係わる相談窓口として「宝塚市高齢者・障害（がい）者権利擁護支援センター」「障害（がい）福祉課」を設けている。「不当な差別的取り扱い」の相談は、令和 3 年に 5 件、令和 4 年に 7 件、令和 5 年は 6 件、令和 6 年は現時点で 3 件の相談あった。また、「合理的配慮の不提供」の相談は、令和 3 年に 6 件、令和 4 年に 6 件、令和 5 年に 5 件、令和 6 年は現時点で 1 件の相談があった。行政に関すること、民間事業者に関すること等、様々な相談が入っている。 ○質疑・意見等 ・民間事業者の相談には福祉施設も入っているのか？⇒福祉施設に関する相談は現時点では無い。タクシー、ショッピングセンター等色々なところでの対応の相談が入っている。 ※宝塚市には宝塚市障害（がい）者差別解消に関する条例がある。差別があった場合でも、ほとんどのケースが相談で終わり、助言あっせん制度を利

	用するところまではいかない。相談事が上がってくることが大切。差別かどうかを決める必要はない。声を上げ、双方で話し合うことが大切になってくる。
3. 自立支援協議会定例会報告	事務局より報告。 ○質疑 今後、グループホームは地域連携推進会議を開催する必要があるが、まずは日中サービス支援型から先行的に開始の理解でよいのか？それ以外のグループホームは次年度からの理解でよいのか？市の担当者等は決まっているのか？⇒日中サービス支援型は閉塞的な環境から様々な課題・問題が生じている。ゆえ、宝塚市では今年度中に日中サービス支援型から地域連携推進会議を行うこととしている。他のグループホームについては次年度からの認識で良い。詳細は決まっていない。
4. 地域移行支援事業の進捗について	事務局より報告。 9 月末現在で地域移行支援事業の利用件数は、精神科病院 4 件、入所施設 1 件となっている。7 月末の件数が精神科病院 2 件、入所施設 1 件であったこと、現在地域移行支援事業への準備中のものも複数あることから、少しずつではあるが宝塚市として実績を積み重ねることができていると感じている。 ○質疑・意見等 ・保健所主催で 9 月 9 日に地域移行連絡会を行った。宝塚市と三田市で地域移行支援事業に係わる相談支援事業所や行政、精神科病院等が参加している。実際に病院から相談支援事業所に個別ケースの相談は増えていると感じている。A病院からは、院内での集団への働きかけで、特定の市の人だけに働きかけることの難しさが語られた。一方で、ゲストスピーカーとして招いたB病院の相談員からは地域生活報告会の発表をしてもらった。また、隔離部屋に入院している知的障碍（がい）の方が地域の受け皿がなくて退院できない、集団ではなく、個別ケースから考えてほしいとの意見もあった。来年 2 月にも地域移行連絡会を予定している。 ・保健所には医療保護入院している方の定期病状報告が年 1 回届く。保健所では宝塚市と三田市に住んでいる方をピックアップして、今月末に病院に状況の確認を予定している。病院が何に困っているのかを聞くことができたらと考えている。 ・宝塚市高齢者・障碍（がい）者権利擁護支援センターには精神科病院の相談員から成年後見制度利用の相談がある。後見人等がいることで、病院としても本人が落ち着ける場所をしっかりと探していきたいと感じている。
5. その他	○未協議のテーマについて 【障碍（がい）者理解について】

	・近年、警察署では福祉的な相談(認知症の方への対応など)も増えてきている実情がある。中には、理解不足からの不審者通報が増えており、「一人でぶつぶつと言っている」、「大きな声を出しているから怖い」等と子を持つ母からの通報が多い印象を受ける。詳しく話を聞くと、知的障碍(がい)がある方だろうことや、毎日同じ時間に通るということで作業所等に通っているのではないかと感じることも多く、昔は福祉教育を道徳などで習ったり、学校内にも障碍(がい)のある同級生がいるなどしていたが、今は支援学校に通う子も多く、障碍(がい)のある方とかかわる機会も減っているのかもしれない。故に障碍(がい)に関する理解が少ないと感じる場面が多々ある。 【触法ケースについて】 ・宝塚市の実情がどうなっているのか不明。 ※今後の協議テーマについては事務局や三役にて検討を予定。 ○障碍(がい)福祉課より案内 令和6年度 自殺予防 ゲートキーパー養成講座 『死を考えた人に私たちは何ができるのか?』 令和6年11月5日(火)13:30~16:40 宝塚市立中央公民館にて開催
--	---

第4回けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年12月23日(月)13:30~15:15 第2庁舎会議室A
出欠者	出席者:15名 欠席者:2名
議題	内容(決定事項等について)
1.「触法」について考える、正しく知る。	○部会長より講義 触法事案のとらえ方と具体的対応~司法と福祉との連携~ 1) 触法事案のとらえ方 2) 弁護士との連携方法 3) 刑事手続きの流れ 4) 司法との連携 ○質疑・意見等 ・後見人等が身元引受人になることは可能か?⇒一般的に裁判への出頭を担保できる人が身元引受人となる。後見人等がなれなくはない。 ・刑務所等に収監されている時に後見制度の申立てがなされることはあるか?⇒診断書の作成等で、刑務所に配置されている社会福祉士と連携したことはある。 ・国選弁護人を選定後、弁護人の変更は可能か?⇒本人が解任請求を行い、認められれば可能。私選弁護人がつけば変更となる。

	・寄り添い弁護士制度で、もともと関わっていた弁護士に依頼することは可能か？⇒もともと関わりのある方がなってくればよいが、制度利用の連絡があった際に弁護士が「自分がやる」と申し出るのが一般的。家族からの申し出があった場合は、地域の弁護士の中で誰がするかを決める流れとなる。 ・当番弁護士の中で障碍（がい）者理解のある方の割合は？⇒障碍（がい）者の当番弁護士に手を上げているのは 30 名程度。当番弁護士全体の 10% にも満たない。 ・障碍（がい）者の当番弁護士の数が少ないのであれば、受けてもらえないことはあるのか？⇒それはない。 ・就労施設内で利用者同士が窃盗の疑いでトラブルとなり、警察が来て取調べとなった。両者の親同士で話し合い、争わないとなったが、事業所からは、「逮捕されなくてよかった」と考えるのが良いのか、「逮捕されたほうが良かったのか」と悩む声を聞いた。⇒事業所は警察を呼んだが、親同士で話し合い、示談となっており、そもそも事件にはなっていない。 ・万引きが見つかり、パニックを起こして店員を押し倒したとなれば逮捕されるのか？⇒窃盗ではなく、事後強盗となり罪が大きくなってしまう。 ※可能な範囲で、委員は本日の話を所属団体へ共有。次回の部会では、委員が対応を把握しているケースを共有し、具体的に触法事案について考える機会とする。
2.地域移行支援事業進捗報告（11月末現在）	○事務局より 11 月末現在の地域移行支援事業の報告 支援中の件数 病院：5 ケース 施設：1 ケース 支援終了の件数 病院からの退院：3 ケース 事務局会議で実践を振り返る機会を持ちながら、課題があがった時にはけり部会にも共有していきたい。 ○質疑・意見等 ・地域移行支援事業を利用し支援している病院を教えてください。⇒ありまこうげんホスピタル、宝塚三田病院、向陽病院。支援開始にまで至っていないが、有馬病院など他の病院からも依頼は入っている。 ・病院から退院の 3 ケースについて、退院先はどこか？⇒グループホームと聞いている。 ・実績件数が伸びていることはよいことだが、定員一杯のところはあるのか？すぐに対応ができない等あれば、地区割りの中で動くだけではなく臨機応変に、また、利用者との相性もあるので、柔軟に対応してほしい。⇒地区割りでの対応はあくまで原則。意見については、事務局会議でまた確認をしたい。
3.その他	【まだ協議できていないテーマについて】

	○医療の問題 ⇒くらし部会が医師会にアンケート実施中。協議する内容については、くらし部会からの結果をもって必要に応じて検討する。 ○障碍(がい)理解や行政の問題 ⇒前回の部会で意見提起のあった、障碍(がい)の理解不足から、子を持つ親から不審者通報が増えている件についてこども部会と共有した。 ○安全確保、今後の支援に関する問題 ⇒ご本人がどうしたいのか、ご本人の最善を考えたときにどのように検討、対応したらよいかについては、やはり意思決定支援の考え方がベースとなる。 ○委員より共有 ・選挙時に感じたことを共有したい。何か所かの投票所で、坂道の場所に立って誘導する人、手を差し伸べる人がいた、案内するスタッフがいたと情報が入ってきている。部会で話し合ってきたことが届いたのかとも感じるし、すごくよかった。また、狛江市の選挙の取り組みでは、視覚障碍(がい)の方向けに作ったビデオが好評との情報も得たので共有したい。
--	--

第 5 回けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 7 年 2 月 18 日(火) 13:30~15:15 第 2 庁舎会議室 A
出欠者	出席者:15 名 欠席者:4 名
議題	内容(決定事項等について)
1.地域移行支援事業進捗報告(1月末現在)	○事務局より報告 地域移行支援事業 支援中の件数 病院:5 ケース 施設:0 ケース 地域移行支援事業 支援終了の件数 病院からの退院:4 ケース 施設からの退所:1 ケース 【質疑・意見等】 ・2/25(水)に精神障害者地域移行・地域定着支援事業管内関係者連絡会を開催予定。宝塚市と三田市で地域移行支援事業に係わる支援者が集まる連絡会になる。ゲストで眼福相談センターを招き、宝塚市でのシステムづくりや病院との関係づくりについて意見交換を予定している。 ・病院から相談を持ち掛ける時、宝塚市は住まいの地域ごとに相談窓口が明確化されており分かりやすい。西宮市は行政を巻き込んで面会を行うなどの動きなどもあり、阪神間の各市には、それぞれで動きがみられる。各市ともに意欲的に取り組み、動きやすくなっている。 ・施設からの地域移行を考えた時声は上がらない。平均年齢が 50 歳を超え

	ていることも要因と考える。 ・退院したいが両親が自宅に帰っては困ると言っているため、本人が退院請求したケースがある。退院を考えるためにも環境整備が必要になるが、地元の相談支援事業所が動いて連携が取れたらと思う、実際に地域移行支援事業の実績があることで相談がしやすいと感じる。 ・精神科病院からの退院支援は実績が上がってきているが、今後は精神障碍(がい)だけでなく、知的障碍(がい)や身体障碍(がい)の方の支援も考えていかなければいけないと思う。 ・地域移行支援事業が目的ではなく、あくまで退院支援のツールの一つとの意識が高まっていくことが大切。
2. 触法ケースについて	○A 委員より ・放火歴のある方をグループホームで受け入れたことがある。入居相談があったときはまだ入院中で、病院相談員や計画相談員等と受け入れに向けた話ができ良かった。うまくいった要因ではないかを感じる。 ・グループホームのルールを破り、室内でタバコを吸い失火を起こした方がいた。焦げた布団を室外に放り出すなど、証拠を隠滅しようとしていた。罪の意識があるからこそ消火し、証拠隠滅を図ろうとしたと思うが、肝心の報告を忘れたと感じた。 ・特定の店舗で窃盗を行う方がいた。本人に理由を聞いてみたところ、「冬は厚着になってポケットがいっぱいあるから」と言った。 ・精神状態が悪化すると、一週間ほど行方知れずとなる方がいた。たいてい大阪で無銭飲食をし、警察に保護されるため迎えに行っていた。 色々な方がいるが、支援者や警察、主治医は「障碍(がい)もあるし、致し方ない」となるが、これが良し悪しだとも感じる。ダメなものはダメと伝える必要があると思うが、難しい。 【意見交換等】 ・触法の方を受け入れる、受け入れないで線引きはあるのか？ ⇒「もうしません」「またするかもしれませんね」の本人の考え方で違いはあるかもしれない。受け入れにあたり、約束事は決めている。また、「何かあったらすぐ言ってください」と言ってくれる相談員がいるとうまくいきやすいと感じる。病院も同じで、「何かあったら戻ってきていいですからね」と言われるとありがたい。 ・入居を継続するにあたり、どこまでが許容範囲となるのか？ ⇒本人の希望とやる気が一番。本人が「ホームにいたい」「ホームで暮らしたい」と言うなら限界まで頑張る。本人の思いがある限りは、入院しても「もう帰ってこないで」というケースはほとんどない。 ・支援者間で連携しにくいと感じるときはあるか？

	⇒家族の意向や支援者の意向が強く、本人の気持ちがないがしろになっていると感じた時には連携の難しさを感じる。 ・触法の人とそうでない人、どちらが大変であったか？ ⇒触法だからケースが大変というものではない。アセスメントをしっかり行い支援を考えていくことは同じ。一つの機関だけで抱え込むのではなく、計画相談や関わる支援者で連携することが大切だと感じる。 OB 委員より ・病院には、本人が「治療したい」との思いがあって入院している方と、本人が望んでいないが連れてこられて入院となった方がいる。触法で任意入院となった方は後者が多い。本人が望んできたわけではないので、すぐ退院してしまう。触法の方は人間関係が希薄な方が多い印象を受けるが、すぐに退院となるため気にかけることが気になれないという状況がある。 ・特定のグループホームに襲撃をしてしまう方が入院してきたことがある。緊急措置で入院となったが、すぐに状態が落ち着くため、任意入院に切り替えとなる。入院中から脅迫的な言葉を用いグループホームに電話をする行為はあるものの、それ以外は落ち着いていることもあり退院する。しかし、退院するとそのグループホームに押しかけてしまい、また入院となった。2 回の入院だったが介入できず、病院として何ができるのか、どこまでできるのかをすごく考えるケースであった。 【意見交換等】 ・とても難しいケース。兵庫県地域生活定着支援センターは心理行動療法を行っているため、相談を持ち掛けることも一つかもしれない。 OC 委員より 地域の方で母と娘の二人暮らしの家庭がある。娘は気に入らないことがあると大声で叫ぶため、近所の人も母のことを心配しているのだが、近所故に見守るしかできない状況がある。母は委託相談に相談したとも聞いているが、近隣としてどうしたらいいのだろうか？ 【意見交換等】 ・娘が養護者かどうかという問題は出てくるが、高齢者虐待として相談を持ち掛けることができるかもしれない。養護者支援として、まずは地域包括支援センターに協力を求めることができるのではないかと思う。 OD 委員より ・触法を繰り返してしまう時、どんな支援があるのだろうか？ 【意見交換等】
--	---

	・周りの支援で何とかするしかないを考える。特定の店で万引きを繰り返す方のケースで、その店を入店禁止にして、本人が店に来た時には連絡を貰うようしていたことがある。この対応で若干治まった。 ・救護施設や病院に入って仕切り直しをするケースもある。 ・繰り返してしまう方は発達障碍（がい）の方が多く印象がある。罪の意識の軽さもあるのではないかと感じる。 ・クレプトマニア（窃盗症）を診ることのできる病院が日本にはとても少ないという現状がある。
3.今年度の振り返りを次年度に向けて	・地域の中のことを聞くことで、考えたり気づくことのできる機会となっている。 ・権利擁護について一つ一つ掘り下げ、それぞれに深い課題があることを垣間見る時間となった。また、自分の業務としてどこまでできるのかと考える時間ともなった。本人の思いをどのように汲み取っていくのかを考え、意思決定支援について次年度も考えることができればと感じた。 ・参加することで地域の中のことを知る機会となっている。併せて、病院のことでも知ってもらえる機会になればと感じている。 ・今の支援を見つめ直す、振り返る機会となっている。また、色々な取り組みを知る機会となり良かった。 ・一つのケースを見ても、委員それぞれの立場で視点が変わってくる。改めて意思決定支援の大切さを感じた。意思決定支援を考えるためにも、意志選択のための支援も必要だと感じた。 ・色々な意見を聞いて学びの場となっている。意思決定支援を考えた時、本人の意向はどこにあるのかを考える。地域移行支援事業では、好事例を学ぶこともできたらと考える。 ・学ぶことの多い場であった。施設からの地域移行を考えた時、施設を家として整えているところもある中でどう切り出していくのかの難しさも感じるし、意思決定の難しさもあると感じる。 ・触法等、初めて聞く言葉も多かった。普段の仕事とどう結び付けていくことができるだろうかと思ったが、正しく理解することの大切さを感じた。 ・家族の立場としての参加を意識しているが、当事者としての思いを語ることも多かった。問題ケースだけでなく、強み、つながることのできる居場所の事等も考えることができれば。 ・地域移行を考えた時、地域がどのように理解し受け入れることができるかが大切であり、地域から受け入れられるようになったらと感じる。 ・意思決定支援の難しさや大切さを考えた。様々なケースを通して意思決定について学びたい。 ・意思決定支援を前提に社会参加についても考えることができれば。

	○部会長より、先日の定例会で提案された、後任者にできる限りの引継ぎをしてほしいことの説明と依頼があった。また、本日の協議内容をそれぞれの所属団体にフィードバックするために、定例会で提案のあった「部会長が本日の協議内容を3分にまとめて報告する」を実践。 ○活動等案内 ・毎月第一日曜、11時から14時に宝塚市総合福祉センターにてサロンを開催中。コーヒー200円、トースト100円で提供しているが、書籍等も置いているため購入しなくとも居場所として利用が可能。 ・宝塚家族会の有志で「ほっこり会」という名の夕食会を開催していたが、コロナ禍となり中止が続いていた。淡路島に『障がいのある人の自助と支援の会「グループかけはし」』という集まりがあるが、月1回宝塚でも開催できないかと検討中で、4月から西公民館で開催を予定している。詳細が解れば周知したい。
--	--

【今後について】

昨年度より、けんり部会内で「話し合いたいテーマ」を募り、挙げられたテーマについて協議を進めてきた。障碍(がい)のある方の「権利擁護」を考えた時、その根幹には「意思決定支援」が重要な視点となることを共有したため、次年度は「意思決定支援」を主軸に協議を行う。

● く ら し 部 会 活 動 結 果 報 告

第1回会くらし部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年6月14日(金)14:00~15:30 3A 会議室
出欠者	出席者11名 欠席者2名
議題	内容(決定事項等について)
1. 自己紹介	・常任委員紹介。自己紹介を行う。
2. 自立支援協議会(くらし部会)について	●自立支援協議会の説明 基幹相談支援センターより自立支援協議会の説明を行う。 ■委員より出た意見 ・自立支援協議会が法律上どうなっているか、運営要綱、設置要綱を出してほしい。 ・事務局会議、特定相談支援事業所連絡会での内容を共有してほしい。 そこで気になる部分をくらし部会で検討するのも一つではないか。 ⇒活動結果報告書で事務局会議と特定相談支援事業所連絡会の活動を報告しているが、委員にも共有する。 設置要綱、運営要綱は、新しい委員には情報提供している。 これも改めて常任委員に共有する。 ・各部会の中で重なっている話題も多く、その話題に関して定例会の中で今後議論する取り組みも考えられている。そこで得た情報を委員にも共有していく。
3. 昨年度の振り返り・今年度の方向性について	●前年度の振り返り並びに今年度の方向性 ・「ほっと♪たからづか」のお披露目会は、昨年度(令和6年2月20日)に実施したため一旦終了。 ・今年度は、「医療・かかりつけ医との連携」「まちづくり協議会との連携(障碍(がい)理解の啓発)」の2つのテーマを継続して検討していく。 ●医療・かかりつけ医との連携に関して 【医療情報の収集】 1. 制度理解 ・往診制度や訪問診療の制度は、相談支援事業所であっても知らない事もある。実際に在宅診療を行っている先生から話を聞く機会を設け、制度について理解を深めていくのはどうか？

	2.ニーズ調査 ・在宅診療は主に高齢者であり、障碍（がい）のある方の在宅診療に関して実際の程度周知できているかなどを含めたニーズの把握を並行して取り組む。⇒ニーズ調査を行うならば、どんな内容（質問項目）で、どのように調査をしていくのかなどを精査する必要がある。 【相談支援事業所のネットワークの構築】 ・相談支援事業所によって、医療機関への情報（この障碍（がい）なら、どの病院が良いか）の差は出ていると思う。 そのため、今まで、障碍（がい）の医療を取り扱ってもらえた事例などを集約したり、各事業所が病院と連携するルートを作ったりと、情報共有するネットワークが必要だと思う。 例：訪問診療を知らない方に対して、その存在を周知すれば助かる方は多くいる。そういった情報を漏れなく提供することが大事である。 大学病院の歯科診療なら障碍（がい）があっても診てもらえる。 療育手帳の方であれば診てもらえるなど・・・。 【医療機関同士との連携】 ・小児から成人に代わる移行医療が課題であり、相談支援事業所でそういった情報や事例があれば安心である。なお、15歳過ぎても小児科で診てくれる病院は少ないがある。ただ処方される薬が、小児科の量の薬で処方される。成人用の薬量でない。 ・先生によっては、次が変わってと言われるところもある。 ・兵庫県に問い合わせするところもあるが、手探り状態である。 ・医療的ケアが必要な児童は専門的な部分に関しては、受診しているが、風邪などちょっとした病気を診てもらえる医療機関（かかりつけ医）を見つけるのが難しい。歯科、眼科など、地域で受け入れるところが分かっているといい。病院に行けていないから事例がないということもある。 ・以前コロナワクチンを打つ時に、状況を説明することが（療育手帳所持の方には）難しいと断られた経験がある。そのため家族会などから色々な方の情報を得て、安心して医療機関に受診できる場所を探してから予約を入れることが多い。 ・医師会などでは、来院したら障碍（がい）の有無に限らず診察をすると言っているため、色々な所に電話をすれば良いと思うが、親が身構えてしまい、踏み切れない部分もある。 ⇒医師会などで受けた情報などがあれば共有してほしい。
--	--

	●障害（がい）者理解について ・まちづくり協議会などの地域住民（病院も含む）に対して、障害（がい）者（家族も含む）の立場から皆さんがこういう風に考えているのではないかと思います、理解を深めようとしても地域（病院）住民とのズレが生じてくると思う。 ・例えば地域住民から、障害（がい）のある方で“こういう場面でこういう行動があり困ったとの事例が出て、それに対してこういう対策をすれば良いなどの提案ができれば、障害（がい）者理解も深まると思う。 ・<u>地域の方に障害（がい）のある方に対して、“困ったことがある”嫌なことがあった“などのエピソードを集めて掘り起こしてみるのもよいと思う。</u> （例：あるコメンテーターの話によると、グループホームに行く時に周りから反対された。その方に反対した理由を聞くと、その方の子供のころに、ファミレスで障害（がい）のある方に自分のものを食べられた記憶があり、それから障害（がい）者は怖いと感じてしまった、電車の中でぶつぶつ言う人がいて、怖かったが、こういう特性だと分かると安心したなど） ●まちづくり協議会との連携に関して ・<u>障害（がい）理解と啓発という部分で言うと障害（がい）者に対する恐怖心などをなくしていくものもあれば、いわゆる無関心層に対しての啓発もあると思う。障害（がい）者理解を深めていく上で、ターゲットを絞っていく方がよいのではないかと思います。</u> ・無関心層にアプローチは難しい。そのため、まちづくり協議会・地域と連携しながら情報を共有し、防災の視点からアプローチしてみるのも一つだと思う。 その他 開催日について・・・医療の話をするならば、医師会の方が来られる方に合わせて、設定をして欲しい。
--	---

第2回くらし部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 8 月 9 日（金）14:00～15:30 第 2 庁舎 会議室 B
出欠者	出席者 11 名 欠席者 2 名
	次回予定 令和 6 年（2024 年）10 月 11 日（金）14 時～15 時 30 分 第 2 庁舎 会議室 B
議題	内容（決定事項等について）
1. 自己紹介	・常任委員紹介。自己紹介を行う。 ・今回より参加する委員もいたため自己紹介を行った。

2. 前回の振り返り	●障害（がい）理解の啓発に関して ・無関心層に対する啓発を検討する。 ・すでに様々な理解、行事に参加している方だけでなく、そうでない方にどう啓発するかを検討する。 ●医療・かかりつけ医に関して ・在宅診療、訪問診療を活用するため情報収集を行う、情報提供をする機会を設けること ・実際に具体的にどんなニーズがあるのかを把握するニーズ調査、医療にかかわる方々も含めて聞くことを検討。
3. 協議事項	●障害（がい）理解の啓発について ・各委員の団体の取り組み ○9月14日に障害（がい）者スポーツ体験会を実施。障害（がい）の有無に関わらず参加できる形で実施。毎年9月に実施し、150人ほど参加。 来年1月ボッチャ大会を実施予定。できるだけ多くの方に参加してもらうように参加を促している。 ○知的・発達障害（がい）の特性理解の啓発のため、すみれ隊を実施。小学校の福祉学習や看護専門学校、地域の民生委員からもオファーがある。 啓発ポスターは昨年度の障害者週間記念事業に合わせて作成する。 ○横浜市で「医療的ケアとは何なのか」という冊子を買って、地域の学校や障害（がい）を知らない方、医療的ケアを知らない方に向けて配布する活動をしている。 ○地域で暮らし続けるためにどのような制度があるか研修を行った。参加者からは、障害（がい）者の有無に関わらず、こういうことを知ることが大切だという感想があり、こういった啓発活動は大切だと改めて感じた。 ○zukavoで作成した福祉学習プログラム集を学校地域に配布。 福祉教育など、各まちづくり協議会で企画しており、その企画を支援している。 ○かかりつけ医をつくることを市民に向けて発信している。

	普段から診てもらっている方と、初診の方では違いがあり、医師としても普段から診ていると対応しやすいため、患者にとっても安心となる。 医師会ホームページで医師会会員の医療機関の掲載をしたり、医療マップ（来年ぐらい新しいマップを更新）を作成して発信している。 ○発達障碍（がい）の理解を深めてもらうため、毎年 4 月ブルーアクションを実施している。 地域住民を対象に、西谷の野菜や利用者の作品を販売している。 認知症の方や障碍（がい）の方も気軽に来られるようなサロンを立ち上げようと企画している。 ○クリスマス会、スポーツ大会を実施。民生児童委員の方に参加してもらったり、地域のイベント祭りにも参加している。民生児童委員の会議にも出席したりして、ちょっとしたつながりを作ることを意識している。 ○入院時、特別なコミュニケーションが必要な方や、強度行動障害（がい）の方を支援した時に入退院支援加算が取れるよう、令和 6 年度から診療報酬が改定された。 ●医療・かかりつけ医との連携に関して ・前年度クリニックに話をしてもらうことになっていたが、キャンセルとなりそのままになっている。部会として必要なのか検討する必要がある。 ・家庭医は、薬局と提携していたり、オンラインで診療対応していたりするので 24 時間診てもらえるという安心感がある。そういったところを共有できればという気持ちはある。 ・往診・訪問診療を、肢体不自由の方しか使えないと理解されている方が多く、知的・精神障碍（がい）の方も使えること、具体的な利用方法を発信する必要がある。 ・かかりつけ医に関して 内科や外科などは、かかりつけ医になりやすい一方で、耳鼻科、眼科は、特定の場所を処置しているので、すべてを見るわけではないのでかかりつけ医にはなりにくい。 特定健診を受けているとその病院がかかりつけ医にしやすい。
--	--

	・インフルエンザの予防接種のみしか受診してない方でも介護保険の意見書を書いてもらえるのか？ ⇒書くが、一度受診してもらう必要がある。 ・往診、訪問診療専門の病院もある。ただし、障碍（がい）者は少なく、高齢者が多い。 ⇒医師会で、内科や外科の往診医の一覧を作成することはできる。医師会でそれぞれの診療所で往診・訪問診療しているか確認することはできる。 （例：初見の方でも往診になるのか）など、どういう項目を聞いてほしいかを提示してもらえれば医師会に確認可能。
3. その他	自立支援協議会 定例会（9月25日）全体会（10月30日） 社会福祉審議会の委員から、くらし部会での議論内容を共有してほしいとの意見があり、くらし部会の報告を行っている。社会福祉審議会の資料を今回のくらし部会の議事録と共に各委員に配布する。

第3回くらし部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年10月11日（金）14:00～15:30・第2庁舎 会議室B
出欠者	出席者13名 欠席者0名
1. はじめに	・自立支援協議会 定例会の報告。 ・全体会は10月30日（水）に実施予定。
2. 協議事項	●アンケート内容に関して 〈委員から出た意見〉 ・医師会に聞きたいことが多岐にわたっているので整理する必要がある。 ・<u>障碍（がい）者の方への訪問診療と往診を行っているかを中心に聞くアンケートにしたほうがいい。5-2までのアンケートを中心に、別紙の項目の一部を加える形で完成できたら。</u> ・<u>初診からの往診が可能なのかを確認したい</u> 〈医師会からの意見〉 ・質問事項が多岐に渡るため、答える数居が高い。 ・質問項目はできるだけ減らしてもらったほうがいい。 ・診療科目も一般的な診療科目に減らしたほうがいい。

	・「目的」や「倫理的配慮」から数や割合が分かればいいのか。病院名まで記載するとなると回答のハードルは上がる。 ・春頃になると各医療機関の動きが活発になるため、アンケート実施するなら今の時期が一番実施しやすい。 〈今後〉 一か月で実施の目途を立てる。 次回の部会までに実施できるように進める。 ●障害（がい）理解の啓発について 〈具体的実施案〉 ・まちづくり協議会の次年度計画作成に向けて、<u>各団体がどのような障害（がい）啓発に関する取組みを行っているかについて</u>まとめて冊子を作成する。 〈委員から出た意見〉 ・まちづくり協議会の計画の見直しが令和 7 年 7 月～翌年 6 月までとなるため、それまでに作成することができれば、来年の春から夏ごろにかけて配布することができる。 ・社会福祉協議会で、福祉学習プログラム一覧を作成しているが、障害（がい）に特化したものがなく、そういったものが作成することができれば貴重な資源となる。 ・単純に障害（がい）を知る勉強会だけでは自分事にはならないため、今関心の強い防災を絡める方が地域の関心度は高いのではないかと。関心のあるところに結び付けることが大事。 ・単なる団体紹介ではなく、具体的にこういう取り組みをすることによって、こういう成果が出たなどの事例紹介をする方が、それぞれの取り組みに反映しやすい。 ・台風のため中止となったが、9 月に実施予定だった末広避難所の避難訓練などの地域のイベントなどにも、積極的に障害（がい）をの方へ声かけしていくことも重要。
3. その他	〈障害（がい）福祉課より〉・ゲートキーパー養成講座の案内 〈宝塚家族会より〉・精神科医療研修の案内 〈地区担当支援課より〉・夜の居場所 UTAKATA の案内

第 4 回くらし部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 12 月 13 日(金) 14:00～15:30・第 2 庁舎 会議室 B
出欠者	出席者 13 名 欠席者 0 名
1. はじめに	基幹相談支援センターより ・自立支援協議会 全体会の報告。
2. 協議事項	● アンケートに関して 11 月 26 日の理事会で宝塚医師会の承認を受け、12 月 9 日に市内の各医療機関に送付した。 回答を順次集計し、まとめ次第医師会と共有する。 ● 障碍(がい)理解の啓発について 地区担当支援課より、現在の障碍(がい)をテーマにしたまちとの関わりや、校区ネットワーク会議の実績、各まちづくり協議会での福祉部分について抜粋した資料を各委員に共有してもらう。 ⇒ 障碍(がい)に関係する取組みとしては勉強会が多い。 また、各まちづくり協議会では、すみれ隊を呼ぶところが多く、地域にある事業所がまちづくり協議会に来て講習や講話をすることもある。 【委員より】 ・ぼたん祭りなどで障碍(がい)者に対しての配慮の課題があるように思う。 例えば、車椅子の動線の問題。車椅子の通る道が狭いことなどが挙げられる。ただ、車椅子の方でも参加できるイベントがあることは有難い。 ・地域の祭りに参加すると、車いす用のトイレがないことが困る。防災訓練で多目的トイレを開けてくれないことなど障碍(がい)理解がまだ行き届いていないように感じる。 ・過去にフレミラの「ミニたからづか」に参加申込をした際に、発達障碍(がい)がある方の参加を拒否されたことがあった。 ⇒ 障碍(がい)がある方への合理的配慮に関する課題はさまざまな場面である。 対応していたとしても、実行委員が変わるとまた状況が変わってしまう場合もあり、地域イベントの担い手不足の課題も同時に挙げられる。 地域のイベントの担い手が高齢化に伴って退き、新しい担い手がいらないことも地域の一つの課題。 ⇒ 繋がりたい方同士が繋がる機会を提供することも一つ。

	基本、高齢に関しては人生において直面するものだから関心層が多いが、<u>障碍（がい）のことは当事者やその家族以外は関心が薄い。</u> 【啓発に関して】 様々な方が参加して協力することが大切。 まちづくり協議会や地域の大きなイベントに障碍（がい）当事者の参加人数が多くなってきているが、障碍（がい）当事者が地域と交流を持てる場所が宝塚市は少ない。 また、参加するだけでなく、一緒に地域を盛り上げていくよう呼びかけることが大切。 地域に向けて声を発信していくことが大切。 まちづくり協議会の企画会議などに参加すれば、実際に地域に直接発信することができる。<u>発信者を育成していくことが重要と考えられる。</u> 障碍（がい）に関して自分事になりにくい傾向があるが、学生や若い世代にも地域のイベントに関心を持ってもらうために学校にも声掛け、小学校区などに情報提供することも一つだと思う。 【医療面】 医療では、障碍（がい）を理由に診療を断ることはない。 症状によっては何科に行ったらいいかを案内することがある。 開業している医師は、地域とのつながりが濃く、地域包括支援センターと連携して介護保険につなげることが多い。 患者と家族とのコミュニケーションを大切にしている。
3. その他	「どうすればよかったか」ドキュメンタリー映画 12月7日より上映

第5回くらし部会 会議事録	
日時・場所	令和7年2月21日（金）14:00～15:30・3A会議室
出欠者	出席者9名 欠席者4名
1. 報告	●定例会の報告 ●長田区自立支援協議会の報告 せいしん部会と相談支援部会の合同部会を見学。 医療機関や相談支援事業所や行政など20名近くの方が参加。 ケース検討をしており、支援者の意見交換が積極的になされていた。

3. 協議事項	●医師会アンケートについて ・アンケートを集計。回答率は約 3 割であった。今回集計した資料は、あくまでも報告案であり、アンケート結果を踏まえ今後の展開について委員と検討する。 ・富澤部会長より、医師会アンケートの統計資料の説明。 【委員からの意見】 ・エリアを入れて、地区ごとにまとめた方が把握しやすい。 ・この情報を委託相談事業所だけに共有するだけでなく、計画相談にも情報共有が必要。 〈往診・訪問診療について〉 ・往診と訪問診療に関して、専門診療所でない日常診療所だと 365 日 24 時間体制は難しい。 ・普段から受診していない方への往診は難しいため、検診でもいいので一度は受診することが大事。どこに受診したらいいかわからない方は、医療マップを活用してもらおうと思う。 ・診断書や意見書など書いてもらうには、一度受診が必要になるが、必ずしも診察が必要と言うわけではなく、相談だけでも対応してもらうことはできる。 精神障碍（がい）の方の場合、内科などのかかりつけがない。 ⇒精神科から紹介状を書いてもらうといい。 ・往診、訪問診療を行っていない一番の理由として、診療所は入院できず、緊急時の対応ができないことが挙げられる。 ○今後 ・3月末に今年度のくらし部会の成果物として本アンケート報告書を挙げる。その際は、エリア分けせずに、数字と文字、往診や訪問診療を行っている医療機関に限定し実施状況を報告する。 ・次年度以降、どこの機関がどのように発信するのかを明確にし、医療機関に公表することについて確認をするなど、本アンケートの取り扱いと周知方法に関して検討していく。 ●障碍（がい）理解の啓発に関して 〈まちづくり計画作成に向けた提案資料に関して〉 ・取り組みの内容の他に、予算立てをする際の金額を記載する欄があるほうがいい。
----------------	--

	・取り組みに関して、防災を切り口にするとまちづくり協議会の方々にも関心を持ってもらいやすい。 ・障害（がい）者がどんなことに困っていて、どんな課題を抱えているのかについてニーズを明確にできれば、それが根拠となるので、まちづくり協議会も計画に取り入れやすい。 ・熱心に考えていても「（障害（がい）者に）してあげている感」が出ている。障害（がい）は誰にでもなる可能性があるという理解してもらう必要がある。 ○今後 ・提案資料に記載するフォーマットを修正した後、委員及び関係者が記入し次年度第1回の部会資料とする。 ・フォーマットは事務局より送付。
3. その他	3月27日（木）自立支援協議会 全体会の案内

【今後について】

・医療、かかりつけ医との連携について

次年度に向けた展開として、本アンケートの取り扱いと周知方法に関して次年度以降の部会で検討していく。

・障害（がい）理解の啓発について

各団体で行っている取り組みを集約し、まちづくり計画の見直しに向けた参考資料とする。

● し ごと 部 会 活 動 結 果 報 告

第 1 回しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 5 月 16 日(木) 14:30～16:00 第 2 庁舎会議 A および Zoom
出欠者	出席者 18 名 欠席者 2 名
議題	内容(決定事項等について)
1.しごと部会三役の選任式	〈前部会長より、三役についての説明〉 ・今年度の三役員選任を行う。
2.自己紹介	・委員・事務局より自己紹介を行う。
3.自立支援協議会についてと自立支援協議会全体会の報告について	〈しごと部会事務局基幹相談支援センターより〉 ・自立支援協議会についての説明。(資料参照) ・自立支援協議会全体会の報告。(3 月 29 日(金) 東公民館ホール) しごと部会からは、合同説明会等の報告を行う。 意見として、一般企業への啓発をどうしていくのかが課題ではないか。 ⇒今後検討していくと回答する。 ・ピアサポーターについて、宝塚市は他市よりも進んでいないがピアサポート活動については社会福祉協議会を中心に取り組む。
4.共同受注窓口グッドジョブからの報告について	〈グッドジョブより〉 ・令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月までの収益:約 1200 万円 前年度より 150%増し(工賃に反映されている) ・メーリングリストについては、グッドジョブでとりまとめて、年 2 回更新予定。
5.「事業所合同説明会」の開催について	〈合同説明会について〉 ・7 月 27 日(土曜日) 13:00～16:00 アピアホール。 ・事前説明会を実施し 17 事業所が参加。 ・来週中頃チラシが手元に届く予定。その後作業部会よりチラシをもって各関係機関へ説明に回る予定にしている。 ・5 月 2 日にエントリーメールを送って、現在、34事業所が参加で5事業所は返事待ちの状況で確認している。 〈委員からの提案事項〉 ・7 月 27 日参加する事業所で「それぞれのはたらく」「あなたにとってはたらく」を一言ずつ映像で撮影して会場で放映するのはどうか。 ⇒作業部会として検討する。
6.年間スケジュールについて	〈部会長より年間スケジュールについて〉 ・7 月 27 日福祉事業所合同説明会 ・10・2 月定例会

	・11・3 月全体会 ・しごと部会で協議が必要なものについては随時拾い上げていく予定。 ・過去、年 2 回イベントを実施していた。現在は説明会をしているが今後の話合いの結果でセミナーか違うイベントを実施予定。 ・定例会で議論できるようにテーマを決めていきたい。 〈定例会に向けた協議事項について〉 ・今までの定例会は、協議内容を報告する場として機能。
7.お題について	〈部会長よりお題について〉 ・今の体制になって 4 年目になるが、引き続き今年度も予めお題を出して考えてきてもらう。コメントに対しては全員でフィードバックをしていく。
8.その他	〈兵庫県立こやの里特別支援学校より非常勤講師について〉 ・今年度、県からの予算を本校では進路で使う。(近隣の学校ではカウンセリング等で使っている)本校ではキャリア教育の充実を図っていきたい。外部講師として宝塚育成事業所に依頼し 7 月に講和、9 月に仕事体験をしてもらう。 ・前期 5 コマ、後期 4 コマで最初は講和で後は学校の備品の消毒・ベッドの組立等出前作業のように実施予定。今後、出前講座等につながるようにしたい。

第 2 回しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 7 月 18 日(木) 14:30～16:00 第 2 庁舎会議 B および Zoom
出欠者	出席者 16 名 欠席者 3 名
議題	内容(決定事項等について)
1.共同受注窓 ログッドジョブ からの報告につ いて	〈グッドジョブより〉 ・令和 6 年度も前年度同額の補助金になる。 ・2 事業所が新しく加入したが前年度から 1 事業所が継続していない状況。 ・除草作業で宝塚市役所本庁舎・第 2 庁舎の依頼が入っている。
2.「事業所合同 説明会」の開催 について	〈グッドジョブより合同説明会の進捗状況について〉 ・7 月 27 日(土曜日) 13:00～16:00 アピアホールで開催 ⇒スケジュール表・配置図については作成中。 - 参加事業所:40 事業所 *意見をもらっているコンシェルジュについては実施予定。(具体的な運用については今後の課題) ・冊子への参加:34 事業所 ⇒最新のものに更新していく
3.お題について	〈下記事前課題について各委員の考えを共有〉 あなたにとって「はたらく」とはなんですか 定例会に向けての協議事項について

	⇒次回課題、回答に対するコメントを全委員が行う(後日送付予定)
4.その他	〈委員より〉 ・7月11日県立こやの里特別支援学校にて職業の授業を行った。 ⇒学校よりコメント:職業という事業で、2年生・3年生対象で卒業後に働くとはどういうことなのかを講義してもらった。非常に興味を持っていたので、実習を通してさらに理解を深めてほしいと思う。 ・9月17日(火)合同就職説明会有り、40社近く参加予定。 みやこホテルで開催予定。8月下旬に兵庫労働局ホームページでアップ予定。 ・県立こやの里特別支援学校で9月にオープンスクールを実施予定。ホームページから事前申し込みで、3日間行われている授業を見学してもらえる。 ・第46回総合リハビリテーション研究大会の開催について、テーマは、「障害者就労の現状と課題～近未来のために」で、開催日は12月20・21日の2日間。会場:大阪。

第3回しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年9月19日(木)14:30~16:00 第2庁舎会議BおよびZoom
出欠者	出席者17名 欠席者2名 次回予定 令和6年(2024年)11月14日(木)14:30~16:00 中央公民館 203.204 および Zoom
議題	内容(決定事項等について)
1. 共同受注窓 ログッドジョブ からの報告につ いて	〈グッドジョブ理事長より〉 ・自治会からの草刈り・庭掃除の依頼が増えている。 ・10月より長尾山霊園の清掃依頼があり、5~6事業所に対応。 ・屋外作業の依頼が増えるのではないかとされる。
2. 「事業所合同 説明会」の報 告・振り返りに ついて	〈合同説明会の報告・振り返り〉 ・7月27日(土曜日)13:00~16:00 アピアホールで実施。今年度は、作業・展示・販売のブースを設けて行った。事前に会場配置を考えていたが、当日の変更もあり今後実施の際の課題だと感じている。 ・アンケートからも会場の配置、開催時期についてもう少し早くてもとの意見があった。 ・101名の参加があり、当日アンケートを実施し31枚回収。 〈各委員からの意見・感想〉 ・参加事業所の展示がそろっていなかった。⇒そろっているとわかりやすかったと思う。

	・コンシェルジュの意見をだしてもらっていたので良かった。 ・就労継続支援事業所 A 型事業所と B 型事業所の違いが分かっていないこともあり勉強しておかないといけないと思った。 ・写真やパソコンで言葉だけでなく見える形でよかった。 ・本校よりの参加は昨年よりも多かった。 ・1 年に 1 回進路説明会をしているが、福祉サービスや就労継続支援 A 型事業所・B 型事業所の違いや訓練できる場所も伝えたいし、保護者が感じたことを聞いて説明していきたい。 ・自立訓練のことは厚生労働省のリーフレットが分かりにくいので分かりやすいものがあればと思っている。 ・保護者からは良かったと聞いている。 ・パンフレットだけだったので説明の仕方を工夫したい。 ・机の前に看板的なものがあつた方がわかりやすかったと思う。 ・昨年度に比べて人の入り具合が違った。 ・たくさんの方に参加いただきありがたかった。 ・改善点もあった。どこまでのものにするのか、どこまでしごと部会がするのか、継続していく仕方をどうするのかを検討していきたい。 ・実行委員会を立ち上げるのもよいのではないかなと思う。 ・歩いていける駅に近い場所だったので良かったのではないかな。 ・10 回ぐらい続いていて、いろいろ見直して進めていき随分と進化したと感じている。今回は本当に良かった。
3.お題について	〈下記事前課題について各委員の考えを共有〉 あなたにとって「はたらく」とはなんですか ・事前課題のコメントについては、参画していることを意識してもらうこと。 ・各団体のコミュニケーションツールとしても使えるのではないかな。 定例会に向けての協議事項について 〈三役からのフィードバック〉 ・バラバラの人が集まっているから面白い。自立支援協議会が通り一遍で厚労省に寄せている感じでまだまだだと思った ・2 カ月に 1 回とシェアする時間が短いのでどれだけフィードバックができていくのかと思う。フィードバックしやすいシステムがあればいい。他部会にも理解を求めている。 ・令和 3 年の時に一度課題で上げている。みんなが分かりやすい資料は何かと考えて活動報告を作つてかみ砕いた形の資料を作った。足並みをそろえてベクトルをそろえて同じ方向に向かっていけるようにしたい。 ・所属団体でも課題を抽出してベクトルを内に向けてもらう。
4 協議事項につ	〈定例会に向けての協議事項〉

いて	・リアル課題をあげて 1 つ協議事項の提案を行う。(ミクロからマクロへ) (例 1) サービス担当者会議で出てきた課題⇒例えばギャンブル依存症・生活保護のケースで保護費がなくなる・金銭管理の問題・生活の場の問題は計画だけでは対応が難しいことを報告する。 (例 2) グッドジョブの成り立ち⇒小さな事業所では受ける事が出来ない仕事を何か所かの事業所が集まれば大きな仕事を受けることができる。どういう形であれば実現できるのかを検討した結果、ミクロからマクロで現在のグッドジョブになった。今後、困窮事業へ仕事を振ることができない状況でどのようなつながりとルールでできるようにするのは協議して広げていきたい。
5 その他	〈障碍(がい)福祉課より研修の案内〉 ・令和 6 年度自殺予防ゲートキーパー養成講座「死を考えた人に私たちは何ができるのか？」 日時・場所:令和 6 年 11 月 5 日 13:30~16:40、中央公民館 〈兵庫県立こやの里特別支援学校の実践状況について〉 ・令和 6 年 9 月 12 日(木) 9:50~11:40 特別講座を行った内容について別紙にて確認。

第 4 回しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 11 月 14 日(木) 14:30~16:00 中央公民館 203・204 および Zoom
出欠者	出席者 14 名 欠席者 5 名
議題	内容(決定事項等について)
1. 第 1 回自立支援協議会定例会・全体会の報告について	〈障碍(がい)福祉課基幹相談支援センターより〉 ① 9/25 定例会開催。 合同説明会・こやの里の実践について報告。協議事項についての提案を行った。 提案事項:自立支援協議会の理解と啓発についてと個別ケースからの共通課題について ② 10/30 全体会開催。 委員からの意見 ・合同説明会について 7 月開催だったので気温が高く大変だったのではないかと開催時期を検討してはどうか。Zoom・YouTube 配信もあったらよかったのではないかと。 ・学校での開催については前向きな意見が出た。 こやの里⇒体育館であれば不可能ではない 養護学校⇒生活介護は 2 年に 1 回行っている。

	・就労継続支援 A 型事業所の課題について、報酬改定で大変になっている状況がある。 ③他の部会について。 ・けんり：差別解消 ・くらし：訪問診療、医療の関係 ・こども：たからっこノートの見直し ④委員より参加した感想 先日の全体会の雰囲気がいつもと比較して各部会への質問が多かった。多くの委員から質疑応答があり関心が高くなってきた印象を持った。しごと部会からのアピール・提案のためか1歩前に進んだと思い、いい事だと思った。全体会の在り方については、変わっていくかと、私たちも変わっていかないとけないと思った。
2. 共同受注窓口グッドジョブからの報告について	〈グッドジョブ理事長より〉 ・令和 6 年 4 月～9 月 624 万 8000 円（今年度は次年度を上回る収益になる見込み） ⇒宝塚霊園を年間委託で 7 事業所にて対応。宝塚市管財課からの依頼で新旧庁舎屋外作業等
3. お題について	〈お題コメント返しについて〉 ・次回フィードバック予定。
4 協議事項について	〈自立支援協議会を知ってもらうためのアイデアについて〉 ①振り返りについて ・自立支援協議会の理解について、自身・所属団体のどのレベルまで浸透しているか。 ・知ってもらうためのアイデアで足並みを揃えていきたい。 ・ミクロ（現場）からマクロ（全体会で協議）へ。 ・困難個別ケースから共通課題を出していく。根拠ある課題から議論し資源化していく。 ・各部会でテーマを決めて検討しているが、しごと部会が協議会の組織的なことを考えて正常化に対する協議をすることが本来の協議のあり方。 ・一緒に考えてスタート地点を揃えたい。 ②委員より 2 つの提案。 ・2 年に 1 回懇談会又は討論会・ワークショップのような形で各部会でも自立支援協議会について学ぶ場を作る。 ・あえて小学生に向けてわかりやすく紹介するリーフレットを作りそのなかに自立支援協議会の分かりやすい説明を入れる。私たち団体が関係者に向けて説明するものになるのではないか。現実にするとしたら時間・お金・人がいると思う。

	③各委員より自立支援協議会について ・形としてはいいと思うが自分の役割が見えない。前任者からは、何で出るのがわからないと言われた。福祉的要素が強いので自分のところではないかと思う。個人的には興味がある。個別のケース等の支援をしていないので、現場の声をどこまで拾えるのか不安に思っている。 ・委員になって 3 年になる。福祉になぜ学校が参加するのか、大事なポジションで自分の役割が 1 年目は分からなかった。最初の会に参加しても初めての人はわからないと思う。テーマをもらって確認で終わるのはもったいない。学校へのフィードバックを行うことで学校での意見をもらい参加する事に意味があると 3 年目で感じた。社会福祉協議会だよりに事業所等の写真が載っていたのを今まで興味を持っていなかったが興味を持つことで見るようになった。 ・就労継続支援 A 型事業所と B 型事業所がなぜ委員にいないのかと思っていた。事業所中心に協議するものだと思っていたが、学校・相談・連携が必要だからだと理解してきた。 ・相談支援専門員の研修で一定の理解はできているつもりでいたが、役割として 2 年目になるが出来ているかどうかと聞かれると出来てないと思う。委託相談の事務局会議で協議事項として個別のケース課題をどう抽出していくかを話合っているが個人的には荷が重いと感じている。 ・宝塚に住んでいる人にはあすなろが三田市に事業所がある、就労移行支援 B 型事業所で働いたことがなくそこから知る必要があるのか。働いたことがないので工賃の話をされても実感が湧かない。会議で発言することを求められていると思うができていないと思っているので、問題意識をもって発言したいのかと思う。 ・今年から進路担当として参加している。肢体不自由の方が中心なので就労は難しいと思っているが仕事に関する情報は欲しい。ハード面で悩んでいる事があり本校の事を知ってもらいたいと思っている。 ・生活介護を利用している子供の親で仕事を考えた時に自分のことを考えた。子どもの事はどうかと思った時に生活介護でも課題があるので情報が出せたらと思う。しごと部会で話をする事でどう変わっていくのか。視点を変えて話ができるし考え方がもてたらと思う。 ・研修みたいな話をしたが、準備が大変だと思う。初回の会議で、しごと部会について「期待したいこと」をテーマに始めて、2回目からは組織・地域の課題を話すのはどうか。取り組み例として、身体障害者連合会の中に障碍(がい)者のための支援で、申請をしたいと思ったが断られたケースがある。情報機器の件でスマホを希望したがスマホはダメでパソコン・タブレットは使える。行き違い等はコミュニケーションをとることで解決できるのではないかと、現場の中で基準に合わなければだめではなく柔軟な対応をしてもらえたらと思った。
--	---

	④会長より 自立支援協議会を知ってもらうためのアイデア出しについては、今回、話をするのは難しい。しごと部会で話しながら定例会で報告できるように次回から協議をすすめていきたい。次年度は、初めに役割等について話をしてから始めるようにと考えていきたい。協議事項が進んでいく上で、部会の中で足並みを揃えたいと思っている。自身の役割などを考えて行けたらいいと思う。
5 その他	〈宝塚市商工勤労課より〉 ・障碍(がい)者雇用セミナーについての案内(別紙参照)

第 5 回しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和 7 年 1 月 16 日(木) 14:30~16:00 中央公民館 203・204 および Zoom
出欠者	出席者 15 名 欠席者 4 名
議題	内容(決定事項等について)
1. 共同受注窓口グッドジョブからの報告について	〈グッドジョブ理事長より〉 ・上半期、下半期共に前年度を上回っている状況。外の作業が多い状況で、内職の仕事がないのが今後の課題だと感じている。 ・1月運営会議を行った。会員向けの勉強会にて知識の共有。就労フォーラムの内容として「就労移行支援A型事業所の報酬改定等」今後自分たちが考えていけないといけない事が課題。アンケートも実施予定にしている。
2. お題について	〈部会長より〉 ・コメント返しについてデータを受け取ったので、出来上がり次第閲覧できるようにする。⇒コメント返しがまだの方は事務局まで返信してほしい。 〈三役からのコメント〉 ・私自身、働くことについて考えたと言う文章が印象深かった。障碍(がい)者の方は働くことと考えることを別で考えてしまうが、障碍(がい)とか年齢に関係なく、ライフステージが変わることで働く意味と意義みたいなものを考えながら書いてもらいたい。いろんな方の働くこと考え方をシェアできることは本当にいいと思った。一人一人に返すことはとても大変な作業だが、委員一人一人の働くことを知ることが大切だと思う。そこに就労移行支援A型事業所の雇用問題、各関係機関の問題、国の制度の問題ではなく、支援者の行動で利用者の人生が変わってしまっているかもしれないと常に考える事が大事。 ・グッドジョブが会員向け就労移行支援A型事業所報酬改定・福祉ビジネス、利用者と関わる仕事に対する考え方を勉強会にて知識の共有を行っていく。福祉サービスの押し付けでなく知るきっかけは必要だと思う。原点に返

	って支援者として理想を含めて考える機会が必要だと思っている。しごと部会がいい機会になっている。 ・相談業務をしていると、こうなったらいいなに寄せていくことが感覚的にあるかもしれないが、大事なことは、本人が望むことにどのように向けていけるかが大事なことだと思う。毎年書くと変化があることに気付く、気付くことができれば考え方など捉え方などいい関わりができきると思う。 〈委員より〉 ・働くことは生きる事とイコールだと思う。知ってもらうためのアイディアについて繋がることだと思うが、働くと言うことを委員だけでなく所属団体や働いている人たちに考えてもらい引き出していくような機会があればと思う。具体的にお金を得る方法・賃金を上げる方法など効果的なことも大事だが、働くという気持ちを高めるためにも必要だと思う。実感を得るような機会、障碍(がい)者が働くについてどう思っているかを知っていく必要があるのではないかな。向き合い方なども知ってもらいたい。
3.事務局より	〈障碍(がい)福祉課基幹相談支援センターより〉 ・自立支援協議会専門部会の委員就任依頼・協議会設置要綱・運営要綱について説明（別紙参照） 〈会長より〉 ・事務局が自立支援協議会専門部会委員就任依頼等を説明した目的として自立支援協議会専門部会に選ばれた理由を知ってもらい、そのうえで、立ち位置・所属団体が送り出す期待がある。 〈各委員より〉 ・法人の中で生活介護と就労継続支援B型事業所の多機能の位置である。いくつかある事務所から選んでいるかと思う。施設長になったことはあると思うが、これからの流れを考えて変えていかないと行けないと思う。 ・当事者スタッフとして4年目だが、一般就労の短時間枠で働いている立場からの就任になる。精神障碍(がい)が継続性が難しいと感じるのは、長く働き続けていくために必要なことなど意見できるのではと思っている。余暇も問題ではないかと感じている。余暇に何をすればいいのかわからない人が多く、居場所として過ごせる場所があればと思う。違う立場からの意見を期待されていると思う。 ・個人的には一般就労しているが、余暇はボランティア活動をしている。何もないと寂しいと思う。会社の組合の中で、いろいろなイベントはあるが一般の人向けで、イベントに情報保障がつくのかバリアフリーなのかイベントに参加可能なのか、会社のイベントに参加するのに見えないバリアがあるなど感じている。一般就労の立場でも参加費がかかっても参加資格が広がる事が大事。障碍(がい)の立場で肩身が狭いのが正直な所でほとんどのの方が遠慮

	していると思う。 ・前任者いわくためになるので参加をした方がいいと言われた。私の場合は他分野から移動してくることも多い。事務所の中にいると生の声を聞くことがない。ここで１年半話を聞き理解が深まった。監査指導だけでなく就労支援で言うキラッとオンリーワン事業４市１町の自主生産品の事務所販売を行ったり商業施設で行ったり、来週はアピアにスイーツベーカリーに参加の手伝いをする。宝塚だけでなく、三田市などの自立支援協議会にも参加しているので連携して行ければと思っている。 ・就労支援をしている機関として仕事の仕方は必ずしも一般就労だけでなく就労継続支援A型事業所などいろいろな環境色々な方がいるのでいろいろなことを聞くことが大事だと思っている。就職に向けて２月４日面接会を実施予定。 ・一般企業で働く支援。最近で言う発達障害(がい)がある方で特別支援学校を卒業し資格を保持していても障害(がい)雇用と一般就労では差があり、安心安全が重視され賃金や働く内容に差がある。福祉の関係から一般就労になる場合、障害(がい)雇用求人アプローチをかけることが多いがそれしか求人を知らない。提案することで、一般求人で働くことは大変なことがあるが可能性をもって目指す事、情報提供の幅が広がる事で選択肢も増えると思う。 ・まだ私がなぜ呼ばれているのか理解できていないと思う。相談支援事業所として聞かれたら自分の意見を言わないといけないと思っていたが、事業所とし意見を集約して伝えると言われた。事務局会議を月１回行っているが、個別課題、地域課題をどう吸上げていくのか。地域課題となると身構えてしまい話す人に偏りがあるので、今は、困っていることや上手くいっていることを話している。同じ内容のものがあればそれが地域課題ではないか。 ・期待されていることは、障害(がい)がある人もない人も個別ケースから地域課題が大事だと思っている。日々の業務の中で関係機関と関わる中で地域課題を発信していく必要があると考えている。 ＊次回引き続き意見と検討を行う。
4 協議事項について	〈自立支援協議会を知ってもらうためのアイデアについて〉 ・次回検討予定
5 その他	〈西宮公共職業安定所より〉 ・R7年2月4日障害者ミニ面接会 〈宝塚市身体障害者福祉団体連合会より〉 ・R7年1月31日リハ協カフェについては事務局より後日メールにてお知らせ予定。

	〈宝塚育成事業所より〉 ・こやの里 R7年1月30日・2月6日消毒の授業を行う予定。
--	--

第 6 回しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和 7 年 3 月 13 日(木) 14:30~16:00 中央公民館 203・204 および Zoom
出欠者	出席者 15 欠席者 5 名
議題	内容(決定事項等について)
1. 自立支援協議会定例会の報告	〈基幹相談支援センター事務局より〉
2. 共同受注窓口グッドジョブからの報告について	〈グッドジョブ理事長より〉 ・収益については、1000 万超える見込み、次年度報告を行う。 ・内容として長尾山霊園・内職等の依頼を受けている。 ・定例会を月/1 回行っている。2 月に勉強会を行い 10 事業所 12 名が参加。全 3 回で勉強会を予定している。(2 月・3 月・夏頃) 全 3 回終了後に報告を行う。
3. 合同説明会について	〈部会長より〉 ・今年度は合同説明会を 7 月に開催。 ・次年度に向けて作業部会の立ち上げについて提案し、承認を得る。 ・作業部会について、三役で人選し市内 B 型が積極的に参加出来るように考える。 ・開催時期について、夏の時期は暑さなどの課題はあるが、学校への周知等を考え同時期の開催で予定し、作業部会を開催し詳細を検討していく。
4. お題について	〈部会長より〉 ・コメント返しについては各委員に返信済み。 ・次年度もお題について引き続き行う。
5. 協議事項について	〈前回の続き〉 ・当事者の立場としていろいろな立場に立って代弁ができているのだろうか。一方的に気持ちを伝えるのではなく、関係者と歩み寄りどんな方法・すり合わせをする役割・調整はもちろん、しごと部会の考え方、自立支援協議会の考え方を広めていく役割を持っている。 ・知的障碍(がい)者は自分の気持ちをうまく伝える事が出来ないところを親の立場・気持ちも入るが、子どもの困っていることを想像して伝えていく。はたらくことに対して理解してもらえるか、どうすればはたらくにつながるかを

	考えている。フィードバックする事が役割だと考えている。 ・進路担当で自立支援協議会には単発で参加していた。最初は意味が分からず参加していたが、2 年参加して投げかけられて初めて考えるようになった。個人的に情報収集するのではなく学校に持ち帰って個々に伝えたが、学校・高等部の先生に共有することが必要だった。福祉サービスの現状なども具体的にフィードバックする事も大事だと、進路だけに限らず学校の現状を知ってもらうことも役割だと思う。 ・今年から参加している。学校の状況を伝えていきたい。はたらくことについて市内の動向を知らない状態だった。肢体不自由の学校なので卒業後生活介護や B 型に行く事を漠然と伝えていた。はたらく事に関する本質的な部分を改めて理解し伝える、生徒にフィードバックすることの大事さを改めて感じた。 ・A 型・B 型を運営している。しごと部会の位置付けのなかで就職を目指すうえで就職に向けた情報収集を行う事。しごと部会・グッドジョブの報告している。今後の事について、PR 活動に向けて会の中でしっかりと発信していけるようにしたい。 ・市役所として参加することで切り分けではなく課として出来る事を考える機会になっている。 ・就労 A 型で参加している。障碍（がい）者が雇用関係を結んで働いているだけではどうか。教育から福祉サービスに変わるところでどっちが良い悪いではなく、本人の人生で 65 歳の時に介護か障碍（がい）かで振り回される人生はどうか。見えない差別意識と戦うことになる。最終、すべての人が過ごしやすい社会を目指したい。 ・しごと部会からグッドジョブの活動が始まった。地域資源を今後どうするのか。今回の勉強会もその一環で正しい使い方で正しいものにすることで住みやすい地域につながっていく。グッドジョブでは、月 1 回フィードバックを行っている。統一した情報を共有している。浸透することは難しいは思うが、興味・関心を持ってもらえるようにしたい。 ・参加したいから参加できる場所ではなく市からの要請で団体から任命されて参加している。参加することで情報を知ることができているので、得た情報をしっかりとフィードバックする役割がある。地域課題に取り組むことで所属団体にもつながる。整理して次の段階に行くことが大切だと考えている。 〈自立支援協議会をしってもらうためのアイディアについて〉 ・SNS や LINE を活用したプッシュ型広報の提案。 〈自立支援協議会全体会について意見交換〉 ・全体会に対するアプローチとして可視化することが大事で以前のように 2 部構成はどうか。
--	---

	・全体会で 30 分程時の時間を使ってグループワークで話し合う機会を持つのはどうか。
6.その他	〈こやの里の報告〉

【今後について】

- ・事業所合同説明会の準備を進めていく。
- ・お題に対するコメントを通じて、委員同士の考え・価値観などの理解を深める。
- ・定例会に向けての協議。

● こ ど も 部 会 活 動 結 果 報 告

第1回こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年6月5日 13:30～15:00 大会議室および ZOOM
出欠者	出席者:18名・事務局:5名 欠席者:1名
議題	内容(決定事項等について)
・自立支援協議会について	基幹相談支援センターより組織図に沿って説明を行う。 全体会 昨年度の各部会について報告
・自己紹介	各委員より自己紹介を行う。
・部会長・副部会長の承認について	部会長・副部会長の選任。
・今年度の議題の確認	<たからっ子ノートの修正・活用について> ・支援マップが終了したら取り組んでいく。 ・使用目的等を確認し周知していくために、たからっ子ノートを使い終わった方々の保護者に、感想や活用事例を聞いていく。 <トライアングルプロジェクトについて> ・教育・家庭・福祉の連携 学校と家庭と放課後等デイサービスとの連携と捉えがちであるが、コーディネーター役の特定相談支援事業所との連携も大切ではないか。医療機関との連携も入った宝塚 Ver を作成しても良いのではないか。
・支援マップの作成について	・プロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねてきた。最終的に部会で3グループに分かれ、誤字、文字、挿絵の配置、表現等の最終確認を行い、校正をかけた。 <冊子名について>冊子名:「たからっこお助けブック」に決定 他候補:たからっ子 応援 ガイド/ブック/マップ たからっ子 未来 ガイド/ブック/マップ こころが軽くなるサポートブック(ここかる)

第2回こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年8月7日 13:30～15:00 第2庁舎 A・B および ZOOM
出欠者	出席者:12名・事務局:3名 欠席者:7名

議題	内容(決定事項等について)
・たからっこお助けブックについて	・たからっこお助けブック:4000部 印刷済 ・福祉関係者が集まる会議(高齢・障碍(がい)虐待防止ネットワーク会議)で約30部 配布予定である。 <配布先について> いつでも誰でも手に取り、閲覧することができるところに設置するのが良いのではないか。 ・1歳半健診:健康推進課に部数を確認する。 ・保育所(認可・認可外)/児童館/幼稚園/認定こども園/子育て支援センター:各管轄に設置について確認する。 ・医療機関(産婦人科・小児科):医師会に設置について確認する。 ・こども部会の委員は、必要部数を基幹相談支援センターまで取りに行く。 <窓口について> ・基幹相談支援センター、コミセン希望 <ポスターについて> 一目でわかるポスターがあれば良いのではとの意見があり、必要であれば準備していく。
・たからっ子ノートについて	・文言の修正等、各事業所で確認をする。 ・どのように「たからっ子ノート」が活用されているか検討を進めていく。
・こども部会で取り上げたこと	<トライアングルプロジェクトについて> 委員からの意見 ・学校と家庭と放課後等デイサービスとの連携と捉えがちであるが、コーディネートしていくのは特定相談支援事業所である。 ・保育所等訪問支援もあるが、周知されていないように感じる。 ・何か実態調査が必要ではないか。 まとめ:トライアングルについては、計画相談の現状や好事例の抽出・アンケート調査等も検討していく。 <たからっ子ノートについて> 委員からの意見 ・福祉サービス(放課後等デイサービス)の情報の記入欄が無い。 ・前頁を刷新するより、一部修正して足すということでも良いのではないか。 ・幼児教育が最初に関わるが、就学後以降は把握できていないと思われる。就学後の機関もあるので追跡調査のような形で情報収集しても良いのではないか。 ・実際に調査してみてもどうか。特別支援学級への入級の際に利用しているかと思われる。 ・教育機関から冊子をもらっていると聞いているが、教員は異動もあるので、現

	状は把握が難しい。 ・使い方については、障害年金の申請の際に役立っていると思われる。子育ての記録として、また親亡き後、親が伝達できなくなった際も同様に有効と考える。 ・対象を全ての市民（児童）にすると、分量が多く効果も不透明なので、配布する対象者は絞った方が良いのではないか。 まとめ：たからっ子ノートについては、趣旨を再度整理することが必要。アンケートを含めた調査を考えていく。 <その他> 医療的ケア児について ・小児慢性の医療受給者証の助成対象者には、訪問等により実態把握、災害時の対応について整理を行っている。対象外については未把握で、宝塚市ではどうなっているか、部会で連携していけたらと思う。
--	--

第 3 回こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 10 月 2 日 15:00～16:30 第 2 庁舎 A・B および ZOOM
出欠者	出席者：13 名・事務局：4 名 欠席者：6 名
議題	内容（決定事項等について）
・たからっこお助けブックについて	<配布方法> ・1 歳半健診：本日より、1 歳半健診の時に配布していく。 ・医療機関：医師会にたからっこお助けブックと依頼文を送付していく。 ・学校関係：市役所よりメール便で送付予定。 <ポスター制作> 文言や説明文の修正を行った。 各部署に好きな部数・好きなサイズで印刷してもらう予定。
・たからっ子ノートについて	たからっ子ノートの全体像を把握してから文言の修正等を行っていく。 どのように使っていきたいか、何を知りたいかを明確にし、前向きなアンケートを作成する。 アンケートの対象：家庭・学校・福祉サービス・利用者 アンケートの内容について、グループワークを実施。 【案】 たからっ子ノートを使い始めた時期／記入のしやすさ、しづらい所はどこか／どんな項目があったら使いやすいか／どういう所で役にたったか等、たからっ子ノートについて、必要性を感じられるものを作れたらよい／上手にファイリン

	グしている方の事例を見ることができたら良いのではないかな等の意見が挙がった。
・トライアングルプロジェクトについて	・たからっ子ノートと同じようにアンケートを作成していく。 送迎の場所等は、家庭・福祉・事業所・学校のトライアングルでやり取りしてもらおうと良いが、困り事がある場合は、トライアングルだけではなく、必要な専門職(計画相談員等)と必要な時に繋がることができるよう工夫が必要。

第4回こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和6年12月4日 15:00~16:30 第2庁舎 A・B および ZOOM
出欠者	出席者:15名・事務局:3名 欠席者:5名
議題	内容(決定事項等について)
・たからっ子お助けブックについて	<たからっ子お助けブックのポスター制作> ・文言や説明文の修正を行った。 ・ポスターの掲載の依頼先を確認した。
・たからっ子ノートの検証について	たからっ子ノートの活用の実態を把握し、どんな改良が使いやすいか、前向きなアンケートを作成する。 アンケート作成に向けては、プロジェクトチームを結成し、11/7 に第1回プロジェクト委員会を開催し、原案の作成を行った。 プロジェクトチームで作成したアンケートの原案をもとに各委員から意見をもらった。 12/12 に第2回プロジェクト委員会を開催し、アンケート案の加筆修正を行った。

第5回こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和7年2月5日 15:00~16:30・第2庁舎 A・B 及び ZOOM
出欠者	出席者:16名・事務局:4名 欠席者:3名
議題	内容(決定事項等について)
・たからっこお助けブックについて	【ポスターの制作について】 ・ポスターの印刷が完了次第、各機関へたからっこお助けブックと合わせて配布予定。 ・掲載場所等については、各機関へ委ねる。

・たからっ子ノートの検証について	【アンケート内容の最終確認について】 各委員から意見をもらい、丁寧にわかりやすい文章に修正する。 例：所属→お子様が所属されている学校等についてお答えください ・手帳の有無→お子様は障碍（がい）に関する手帳をお持ちですか ・選択肢や回答の例があった方が、回答しやすいのではないかとの意見が出たが、回答を誘導してしまう可能性があるため、例や選択肢は追加しない。等 【プレアンケートの実施について】 部会で出た意見をもとに修正したものをプレアンケートとして、手をつなぐ育成会・肢体不自由児者父母の会の学齢期の子どもがいる保護者に実施する（2月下旬を予定）。
-------------------------	---

【今後について】

3月初旬、プロジェクト委員会を実施する予定。プレアンケートの集計、アンケートの内容について再修正を行う。

次年度第1回こども部会で本アンケート実施に向けてアンケート内容の最終確認、配布先、配布方法等の確認を行う予定。

令和6年度 宝塚市自立支援協議会 事務局会議 会議議事録	
日時・場所	10:00~12:00・3A会議室 他
議題	内容(決定事項等について)
開催日	4月10日(水) 5月 8日(水) 6月12日(水) 7月10日(水) 8月14日(水) 9月11日(水) 10月9日(水) 11月13日(水) 12月11日(水) 1月8日(水) 2月12日(水) 3月12日(水)
定例報告	・各地区における新規相談件数の報告 ・各月の地域活動報告、情報交換 ・自立支援協議会専門部会の報告 ・各地区における好事例・課題・地域活動の報告について
地域移行について	・地域移行支援事業所へアンケートを取った結果、令和6年度においては「支援の準備中」が4件、「支援中」が6件、「地域へ移行した」が2件であった。事務局会議においては、事務手続きの確認や、現状の対応状況についての情報共有を行った。また、保健所が開催する三田市との連絡会に参加し、精神科病院、保健所との連携を深めながら進めており、相談支援事業所が行う院内でのイベントに参加し、ノウハウを吸収している。
他機関連携について	・特定相談支援事業所連絡会へ委託相談支援事業所3事業所が輪番制で参加し、ファシリテーターを担い、相談体制の強化を行っている。 ・社会福祉協議会のひきこもりの支援やサロン活動の担当職員を交え、社会資源や現状について意見交換を行った。 ・第2回高齢者・障害(がい)者虐待防止ネットワークへ参加するため、障害(がい)理解の啓発、虐待の早期発見、早期対応についての啓発の取り組みについて意見交換を行った。 ・高齢障害(がい)合同研修を2月4日と7日に行い、特定相談支援事業所、地域包括支援センター、行政から約100人程の参加があった。

【今後について】

- ・委託相談支援事業所が行う地域活動中で、把握した地域の取組や課題について、情報共有し、課題解決や専門部会等への情報提供を行っていく。
- ・地域移行、他機関連携についても継続して協議を行う。

令和6年度 宝塚市自立支援協議会 特定相談支援事業所連絡会 会議議事録	
日時・場所	13:30~15:00・第2庁舎会議室 B 他
議題	内容(決定事項等について)
開催日	4月30日(火) 5月28日(火) 6月25日(火) 7月30日(火) 8月27日(火) 9月24日(火) 10月29日(火) 11月26日(火) 12月24日(火) 1月28日(火) 2月25日(火) 3月18日(火)
定例報告	・障碍(がい)福祉課福祉サービスチームより支給決定に関する連絡及び質疑応答 ・基幹相談支援センターより情報提供 ・各事業所からの連絡事項・周知等について ・自立支援協議会専門部会の報告
他機関連携及びグループワーク	・令和6年9月24日に宝塚市立病院患者サポートセンターの職員2名を招き、事業説明を受け、意見交換を行った。 ・合理的配慮について、市と権利擁護支援センターより説明を受け、意見交換を行った。 ・「サービス等利用計画」「ケース対応から感じる最近気になること」「相談員の質の向上に必要なもの」というテーマでグループワークを継続して行った。意見としては、「クレーム対応への業務負担や、その分析を行うことでのスキルアップ」「事務や調整の負担軽減の必要性」「関係性の構築のための対人援助技術の学び方」等の意見が上がり、継続課題として検討を進める。
相談員向けの研修について	・成年後見制度勉強会 日時:令和6年12月24日(火)13:30~15:00 場所:第2庁舎 会議室 B 講師:新神戸法律事務所 弁護士 種谷 有希子氏 ・相談支援についての研修を実施。 日時:令和7年1月28日(火)13:30~15:00 場所:第2庁舎 会議室 B 講師:川西市社会福祉協議会 児童発達支援センター川西さくら園 田中 智行氏

【今後について】

- ・相談支援専門員の質の向上や個別課題の抽出に向けた取組(事例検討等)